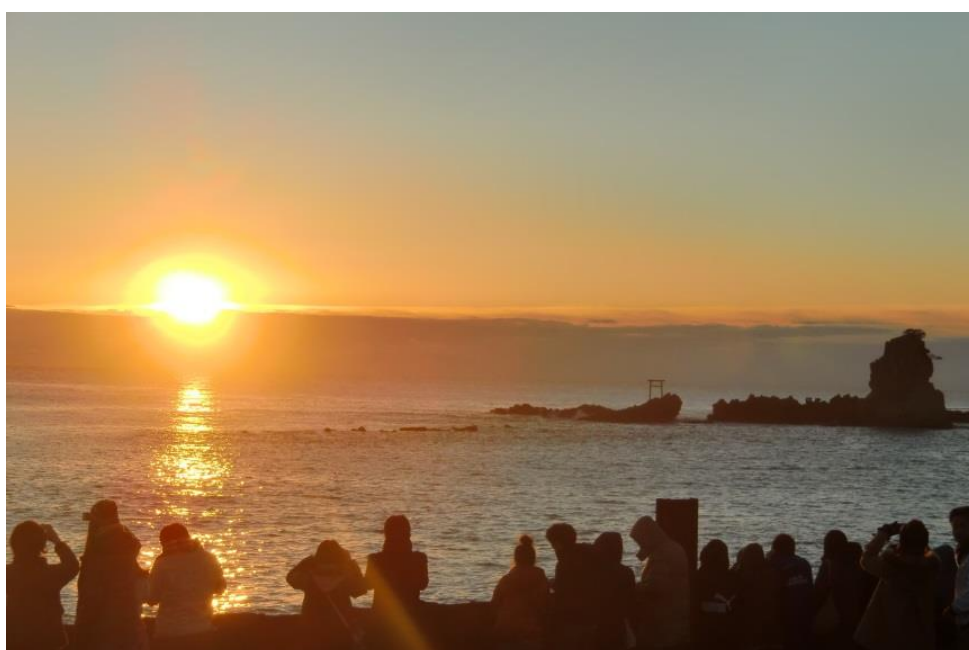


悠久の風がまじわるふるさと 2050

久之浜・大久地区 復興グランドデザイン

平成 26 年 7 月 久之浜・大久地区復興対策協議会 / いわき市

《ダイジェスト版》



波立海岸の初日の出 (H25 年 1 月)

復興グランドデザインとは

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故により、久之浜・大久地区は甚大な被害を受け、地区住民の生活や産業の基盤が大きく損なわれました。地区の再生を図るために、地区が一丸となって、市民と行政が役割を分担しつつ復興への努力を続けていかなければなりません。

この復興グランドデザインは、久之浜・大久地区の復興・将来に向けた新しいまちづくりの目標と進めるべき施策・方策を明らかにし、共有することを目的として策定したものです。

この復興グランドデザインは、21 世紀半ばを展望し、市民と行政の協働で進むべき共通の道筋を体系化して示し、地区外に避難している住民も地区に戻り、さらに新たな住民も呼んで活力を取り戻すためのよりどころとするものです。

従って、この復興グランドデザインは、行政による本地区に関わる施策の指針となると同時に、地区住民の主体的な復興・まちづくり活動の指針として活用していくものとなります。

この復興グランドデザインは、久之浜・大久地区復興対策協議会と、いわき市・福島県による横断的プロジェクトチーム体制の協働作業により、策定したものです。久之浜・大久地区復興対策協議会では、「復興グランドデザイン策定部会」を設置し、これを中心に議論を重ね、行政との調整等を経て内容の作成を行いました。

前提条件

- ・ 久之浜・大久地区内でも被災状況はそれぞれに異なりますが、海から山に至る地区全域を対象区域とします。
- ・ この復興グランドデザインの目標とする時期は、西暦 2050 年ごろとしますが、すでに進行中のものも含め、短期的な事業や、長期・継続的な取り組みなどを総合的に盛り込むものとします。
- ・ これまで、平成 15 年 3 月に久之浜・大久地域づくり協議会が「久之浜・大久地域づくり全体構想」を策定するなど、まちづくりのビジョン等を描いてきた経緯がありますが、震災による環境変化も踏まえ、それらを発展的に包含したものとします。
- ・ 沿岸部の津波被災地区では、土地区画整理事業、防災緑地の整備、防災集団移転促進事業等の、復興関連基盤整備事業が進行しており、これらにより安全性の高い市街地の基礎が再生することを前提とします。
- ・ 福島第一原子力発電所による放射能災害に対しては、廃炉に向けたロードマップのもとで作業が進められるとともに、除染活動が計画的に進められることを前提とします。
- ・ このほか、震災・原発事故の有無にかかわらず、全国的な人口減少、少子高齢化の進展、情報化などの大きな潮流があり、これらを踏まえたものとして策定します。
- ・ この復興グランドデザインに盛り込まれるまちづくり方策には、行政による施策と、地区住民や民間事業者等による主体的活動、及びその両者の協働による取り組みが含まれます。

地区の課題

- ◎ 震災復興関係事業の着実な推進による地区基盤の再生
- ◎ 復興から新たな歴史を刻む「人」のエネルギーの結集
- ◎ 資源の再認識とそれらをつなげた有効活用による魅力づくり
- ◎ 「なりわい」の再構築による地区経済の活力創出
- ◎ 誰もが安心して健康・快適に暮らせる定住環境づくり



久之浜・大久地区の位置図



津波に耐えた稲荷神社
(H26年4月)



海神乱舞 (H24年8月)



津波被災後の久之浜市街地で描かれたガレ花アート (H23年7月)



花供養 (H26年3月)



海岸堤防の整備工事 (H26年3月)

まちづくりの目標

悠久の風がまじわるふるさと 2050

東日本大震災後、多くの方々との対話の中で「時」や「時間」の大切さを再認識させられました。この町は、多くの言い伝えや独自の地名が培われた場所だということに多くの方が気づきました。私たちの住む地区には、三森山から湧き出る水とそよ吹く風に黄金色の恵みがゆれ、磯の香る波立海岸の先には殿上山。そして大海原から大漁旗をなびかせ陸（おか）に上がる魚。このように久之浜・大久地区は自然の恵みとともに生活してきました。

「久」の文字には共通した誇りがあります。ここでの人々の暮らしや伝統・歴史が息づく姿を「悠久の風とまじわる」と表現します。

新しく生まれ変わる町、この地に思いをはせて活動する人々の活動する姿。誰もが心のよりどころにしてしまう魅力のあるまちがあるからこそ、そこに「ふるさと」を感じます。

そして、21世紀半ばの西暦2050年。この「2050」という数字によって明確な目標が見えてきます。自分の立場や立ち位置だけではなく、世代に合わせた目標を定めることにより、昔の人の活動ではなく自分の子供の頃の活動が将来の自分の活動となることを知ってもらい、未来を担う次世代の人々の視点を大切にして、まちをつくっていきます。

まちづくりの基本理念

まちを知り まちを愛し
まちを育む 人づくり

まちづくりを進めるには、昔の人の活動を知ってもらうことだけではなく、いまを考え共に行動してもらうことが大切です。

ひとりでも多くの住民が自主的に参加できる環境と風習、習慣、風土、人柄を知り、学ぶことによりまちへの愛着が生まれ、さらに、世代を越えた人々の交わりが新たな知恵と力を生み出し、地区の発展につながります。

大事なものは、そのようにまちを知り、愛し、育てようとする「人」のエネルギーであり、そういう「人づくり」を常に根底に置いて、まちづくりの諸活動に取り組んでいきます。

まちづくりのテーマ

- ① 被災地区の再生
- ② 安全・安心の向上
- ③ 定住環境づくり
- ④ なりわいの確立
- ⑤ 自然との共生
- ⑥ 文化と個性の継承・創造
- ⑦ 人づくり・交流・情報発信



三森神社 (H25年9月)



末続駅付近 (H24年5月)



久之浜港 (H25年11月)

まちづくり方策

◆「まちづくり方策」の見かた

【実施主体】

- 行政 : 公共事業として行政が主体となって実施するもの
- 市民・民間 : 民間企業、商店会、まちづくり団体、地域住民が主体となって実施するもの
- ★協働 : 地元と行政が目的を共有し、役割分担を行いながら協働により取り組むもの（民間主体で実施する事業に対しての市補助事業も含む）

【実施時期】

- ・短期 : 復興期 [～平成 27 年度末]（現在実施中の事業、既存事業や制度の中で短期的に対応が可能なもの、課題の整理や地域の合意形成が比較的容易なもの）
- ・中期 : 概ね 5 年（調査検討中で今後具体化に向け事業手法や事業費について引き続き検討を進めるもの、課題の整理や地域の合意形成等に一定の期間を要するもの）
- ・長期 : 概ね 10 年以上（長期的なまちづくりの視点で取り組むもの、大規模で事業化を見極めるには、課題の整理や合意形成、優先順位の検討、関係機関との調整等に十分な時間が必要なもの）

テーマ ①

被災地区の再生

震災の記憶の上に立って、犠牲者の鎮魂とともに、被災地区の復興のための基盤整備事業等を推進し、再生の基盤としていきます。

（項目）	（まちづくり方策）	実施主体	実施時期
ア) 津波防御対策	a. 防潮堤・防災緑地の整備等	■	■
	b. 河川防災対策	■	■
イ) 被災市街地の再興	a. 震災復興土地区画整理事業の推進	■	■
	b. 津波避難ビルの整備	■	■
	c. 防災集団移転促進事業の推進	■	■
ウ) 居住の場の再建	a. 災害公営住宅の整備	■	■
エ) 鎮魂と被災の記録	a. 鎮魂の杜づくり	★	■
	b. 被災の記録と発信	★	■



久之浜震災復興土地区画整理事業鳥瞰イメージ図



防災緑地メモリアル広場整備イメージ図

災害に対して被害を最小限にとどめる事前の対策に万全を期すとともに、消防・防犯体制も含め、安全・安心なまちづくりを進めます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体	実施時期
ア) 避難路整備と誘導	a. 避難路・誘導サイン等の整備	■	▶
	b. 避難誘導サイン等の整備と運営	★	▶
イ) 避難場所の充実	a. 避難場所の体系的な指定等	■	▶
	b. 集会所の設置促進	★	▶
	c. 福祉避難所の機能整備	★	▶
ウ) 災害時要援護者の支援	a. 事前の対応方法の確立	★	▶
	b. 地域での互助体制づくり	★	▶
エ) 災害情報の伝達	a. 防災無線の整備拡充	■	▶
	b. 情報伝達手段の多様化	■	▶
オ) 地域の防災体制強化	a. 自主防災組織の見直し	★	▶
	b. 避難訓練・防災活動の展開	★	▶
カ) 防災意識の向上	a. 自助・防災意識の啓発	★	▶
	b. 防災教育活動の展開	■	▶
キ) 消防体制の強化	a. 消防体制の拡充強化	■	▶
ク) 防犯体制の充実	a. 街路灯(防犯灯)の充実	★	▶
	b. 地区の防犯体制の強化	★	▶
ケ) 交通安全対策	a. 交通安全対策の強化	★	▶
コ) 放射線からの安全	a. 放射線量把握と除染活動	■	▶
	b. 廃炉行程の監視	★	▶
	c. 放射能等の知識の普及	■	▶
	d. 食の安全確保	★	▶



久之浜第一幼稚園防火パレード
(H24年11月)



被災の記憶を伝える (H23年9月)



放射線知識の学習 (H24年4月)



久之浜保育所運動会 (H24年9月)



植樹活動 (H26年3月)



子どもたちによる苗づくり
(H25年11月)

テーマ
③

定住環境づくり

子どもから高齢者まで、多くの人々が定住したくなるよう、新たに生まれる防災空間も活かした美しく快適・衛生的で便利な生活環境づくりを進めます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体	実施時期	
ア) 土地の有効活用	a. 土地の有効活用の検討	★		
イ) 被災者の受け入れ・融合	a. 被災者の受け入れ・定住促進	■		
ウ) 防災集団移転跡地の活用	a. 防災集団移転跡地の有効活用	★		
エ) 地域の保健・医療体制の充実	a. 地区の医療・福祉環境の充実	★		
	b. 医療・介護の支援ネットワーク形成	★		
	c. 健康づくり活動の推進	★		
オ) 高齢者等の生活支援	a. 地域包括ケアシステムの構築	★		
	b. 高齢者の交流や生活の支援	★		
	c. 高齢者の生活支援の仕組みづくり	●		
カ) 子育て支援の充実	a. 子育て支援施設環境の充実	★		
	b. 子どもを守り育てる取り組み	■		
キ) まちの中心核・軸の形成	a. まちの中心核の形成	★		
	b. まちの中心軸の形成	★		
ク) 道路ネットワークの強化	a. 地区内外の道路網の充実	■		
	b. 歩行者ネットワーク整備	★		
	c. 久ノ浜駅東西の連絡確保	■		
	d. 国道6号久之浜バイパスの有効活用	★		
ケ) 地区内公共交通の確保	a. 地区内循環公共交通システムの検討	★		
コ) 鉄道の有効活用	a. 鉄道利用の促進	★		
	b. 駅前周辺に人が集まるしかけづくり	●		
	c. 駅利用者の利便性向上	★		
	d. 鉄道利用利便の向上促進	★		
サ) 防災緑地の活用	a. 防災緑地活用のための機能形成	★		
	b. 防災緑地活用施設の選択的整備	★		
	c. 防災緑地利用者駐車場の確保	★		
シ) 防災緑地の協働運営・維持管理	a. 防災緑地の協働維持管理	★		
	b. 協働運営への小中学生の参加	●		
ス) 緑のネットワークづくり	a. 緑のネットワークの環境づくり	★		
	b. 地区内の緑化・植栽の推進	●		
	c. 景観ポイントでの施設整備	★		
セ) 市街地の街並み景観形成	a. 美しい街並み景観づくり	★		
ソ) ユニバーサルデザインのまちづくり	a. 公共空間でのバリアフリー化	★		
	タ) 衛生環境の充実	a. 合併処理浄化槽の普及と適正管理	★	
	b. 排水処理施設の設置	●		
チ) 環境美化・環境共生	c. 水道施設の普及	★		
	a. 清掃・美化活動の推進	●		
	b. 花いっぱい運動の展開	●		
	c. 廃棄物不法投棄の防止	★		
d. 循環型まちづくり	★			

テーマ
④

なりわいの確立

地区を特徴づける基幹産業であった漁業・水産加工業の復興のほか、農林業、商業、観光などの各産業の再生、振興、連携を図り、活力創造、雇用の場の拡大につなげます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体			実施時期	
ア) 漁業・水産加工業の復興	a. 久之浜港の機能復旧	■			▶	
	b. 魚市場の再興		●		▶	
	c. 水産加工業施設等の集約的復活			★	▶	
	d. 漁業・水産加工業の担い手確保			★	▶	
	e. 内水面での育成・放流事業			★	▶	
	f. 魚を活かしたまちづくり			★	▶	
	g. つくり育てる漁業の導入検討			★	▶	
イ) 農林業の再生	a. 新たな作物生産とブランド化			★	▶	
	b. 農業の担い手確保・育成			★	▶	
	c. 農林業への関心・参加の高揚			★	▶	
	d. 山林の健全な育成管理		●		▶	
ウ) 6次産業化への独自の取り組み	a. 産業間の連携促進			★	▶	
	b. 生産・販売の融合の仕組みづくり		●		▶	
エ) 新たな地場産業の創出	a. 新たな産業創造活動への挑戦		●		▶	
	b. 地域一体での販売促進活動		●		▶	
	c. 多様な地場産業創出活動			★	▶	
オ) 商業機能の再興	a. 商業・交流センター機能の形成と運営			★	▶	
	b. 商工会館機能の確保		●		▶	
	c. 商店の誘致		●		▶	
	d. 移動販売システムの運営		●		▶	
	e. 地産地消の仕組みづくり		●		▶	
カ) 新しい観光への挑戦	a. 新たな観光の目玉づくり		●		▶	
	b. マリンレジャー産業の創出			★	▶	
	c. 農林漁業と観光の連携			★	▶	
	d. 三森山ハイキングコース等の整備			★	▶	
	e. 花の案内や観賞行事等		●		▶	
	f. 海岸部の安全なアクセスルート整備			★	▶	
	g. 観光案内機能の充実			★	▶	
	h. 観光ポイントでの環境整備			★	▶	
	i. 震災復興と観光の融合		●		▶	
キ) ジオパーク構想の推進	a. ジオパーク構想の推進			★	▶	
	b. 地質学観光の展開			★	▶	
	c. 交流拠点施設機能の拡充			★	▶	
ク) 新エネルギー・新産業への取り組み	a. 新エネルギー産業等の展開			★	▶	
	b. 新産業導入への取り組み		●		▶	
ケ) 働く場の創出・誘致	a. 事業所誘致による雇用機会拡大	■			▶	
	b. 母親や高齢者の就労の場の確保		●		▶	
	c. 商工業の担い手育成			★	▶	



久之浜港 (H25年1月)



ブルーベリー (H24年8月)



浜風商店街 (H23年9月)

テーマ ⑤ 自然との共生 山、川、海浜の豊かな自然を後世に伝え残すとともに、その自然に積極的にふれあい、共生する環境づくりを進めます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体	実施時期
ア) 山林・溪谷の自然環境保全	a. 山林の適正な管理	★	▶
	b. 自然景観観察の環境整備	★	▶
	c. モデル里山づくりの検討	●	▶
イ) 清浄な川づくり	a. 美しい河川的环境づくり	★	▶
ウ) 海浜の自然の再生と保護	a. 風土にあった海浜植物の植栽	★	▶
	b. 海浜の動植物の保全・保護・管理	●	▶
エ) 山、川、海辺のふれあいの場づくり	a. 自然活用のふれあいの場づくり	★	▶



ハッタチアザミ (H24年10月) (久ノ浜駅前でも見られます)



ハマヒルガオ (H25年6月)

テーマ ⑥ 文化と個性の継承・創造 地区に伝わる歴史文化を伝承するとともに知り合い、理解を深め、まちづくり資源として活用し、また、新たな文化も創造していきます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体	実施時期
ア) 歴史文化の伝承	a. 歴史文化継承人材の発掘と活用等	●	▶
	b. 祭や伝統行事の継承と発信	●	▶
イ) 地区の宝の再発見	a. 埋蔵資源の調査・保存と発信	★	▶
	b. 地区出身の著名人の紹介や交流	●	▶
	c. 神社や碑の再興・継承	●	▶
ウ) 魚食文化の盛り上げ	a. 魚料理の伝承	●	▶
	b. 魚食文化の普及活動拠点形成	●	▶
	c. 魚の教育の推進	★	▶
エ) 新しい文化創造の活動	a. 新たな文化形成活動の展開	★	▶
	b. 芸術文化活動の推進	●	▶
オ) イベント・スポーツで活力増進	a. スポーツ行事の開催	●	▶
カ) 地区を知り合うマップづくり	a. 地区紹介マップづくりと活用	★	▶
	b. 各種の地区情報発信媒体の作成と活用	●	▶

テーマ
⑦

人づくり・交流・情報発信

まちづくりを主体的に進める人材の育成と組織力の強化、
そのための場づくり等を進めつつ、地区外も含めた人と人との
交流、情報発信によりネットワーク力を強めていきます。

(項目)	(まちづくり方策)	実施主体	実施時期
ア) まちづくりの組織力強化	a. まちづくりの中心組織の立ち上げ	●	→
	b. まちづくり活動拠点の確保	★	→
	c. 町民全員参加のまちづくり	★	→
	d. 自前のまちづくり宣言の検討	●	→
イ) みんなの学習活動	a. 地区生涯学習活動の展開	★	→
ウ) 担い手となる人材育成	a. 学習指導人材の育成	★	→
エ) 児童生徒の教育活動	a. 学校での郷土教育活動	★	→
オ) 人が集う場・拠点づくり	a. 集い・コミュニケーション拠点の確保	★	→
カ) 世代間交流の深化	a. 世代間交流の場づくり	★	→
	b. 高齢者から子どもたちへの伝承	●	→
キ) 地区外との様々な交流	a. 地区外との多様な交流展開	●	→
	b. 組織間ルートを通じた交流	★	→
	c. 情報交流プロジェクトへの参加	★	→
ク) 地区情報の発信・紹介	a. 地区紹介ホームページの開設	★	→
	b. 地区広報・案内組織の設置	★	→
	c. 地区情報の書籍化等	★	→
	d. 地区の風景の写真による紹介等	●	→
	e. JR を活用した地区情報発信	●	→



諏訪神社合同神幸祭 (H24年5月)



ドングリの実を植える学習
(H25年11月)



久之浜第二小学校運動会 (H24年5月)



みつもり太鼓 (H25年5月)



花壇づくり (久ノ浜駅前道路愛護会)
(H25年12月)



久之浜中学校 (H25年4月)

モデルプロジェクト

まちづくり方策は多岐にわたり、そのそれぞれが重要ですが、特に先導的、優先的に進めることにより他への波及効果も大きいと期待されるものを「モデルプロジェクト」として選定します。

モデルプロジェクト

○まちづくりの中心組織の 立ち上げ

[(テーマ⑦) ア] a]

復興まちづくりを住民主導で組織的に進めるため、様々な力を結集、一本化して中心的な母体となる組織を結成し、「なりわい」の強化なども含む地区の問題を解決する市民団体として運営していきます。NPO法人や公社など最適な組織形態を検討の上、立ち上げます。

○商業・交流センター機能の 形成と運営

[(テーマ④) オ] a]

久之浜土地区画整理事業における商業街区の設定の中で、安全な商品を販売する商業業務施設を整備し、仮設商店街(浜風商店街)を発展的に解消させ、商店街機能を復興させます。ここでは、地区の製品のPR・情報発信を行いつつ、生産・加工・販売の連携、消費者と生産者の交流、多世代の交流など、コミュニティのセンター機能を持つ場として活用できるよう、住民主導で運営していきます。

○防災緑地の協働維持管理

[(テーマ③) シ] a]

防災緑地の清掃や草刈り、樹木剪定・利活用、防犯パトロールなどの運営・維持管理活動を住民参加で組織的に行う運営体制・組織を確立し、推進します。

○地域包括ケアシステムの 構築

[(テーマ③) オ] a]

地区の福祉等の人材を活用し、地域包括ケアシステムを構築することで、高齢者等が安心して生活できる環境を整えます。

○子育て支援施設環境の充 実

[(テーマ③) カ] a]

地区の将来を担う健全な次世代を育成するため、子供会育成会等の活動を推進しつつ、子育て支援の施設環境の充実を検討し、実践します。

○ジオパーク構想の推進

[(テーマ④) キ] a]

化石や地質などの資源を活かして、磐梯山や茨城県北ジオパーク等を参考に、久之浜・大久地区を含む広域的なジオパーク構想を策定し認定を目指します。



育成会 浜っ子大会にて
(H24年12月)



浜風商店街 (H23年9月)



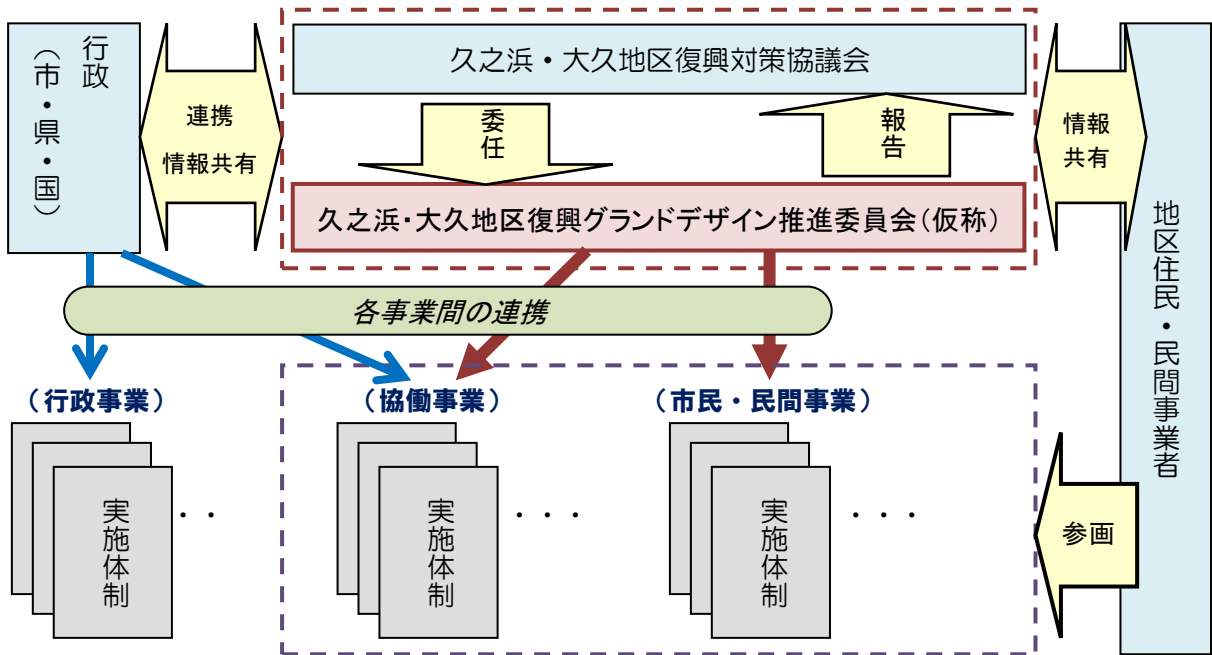
アンモナイトセンターでの発掘体験
(H25年1月)

まちづくり方策の推進体制

まちづくり方策は、行政と市民・民間事業者等が連携しつつそれぞれ必要な役割を果たすよう行動することによって推進しますが、それらを円滑に進めるための効率的な体制が必要です。

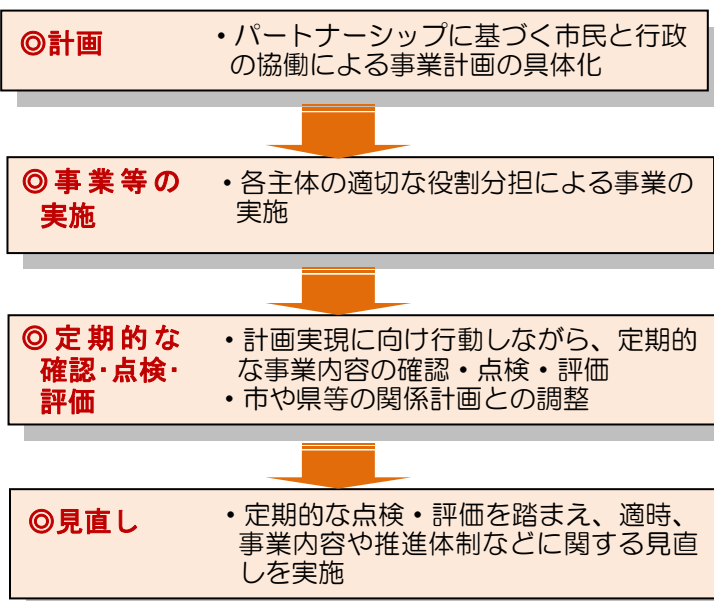
モデルプロジェクトで位置づけた「まちづくりの中心組織の立ち上げ」によってこの体制の中核的部分が確立されることとなりますが、この復興グランドデザインを行政と市民の協働作業で策定してきた経緯から、一例として次のような体制が考えられます。

[まちづくり方策の推進体制の例]



まちづくり方策は、それぞれ、計画 (Plan) → 実施 (Do) → 確認・点検・評価 (See, Check) → 見直し (Action) のサイクルを機能させて進めることが重要です。各施策・事業ごとにその実施主体がこのサイクルを意識した推進を図るとともに、まちづくりの中心組織がそれらの全体を把握し、全体としての健全なサイクルを維持していくように努めることが望めます。

[まちづくり活動の深化プロセスの考え方]



復興グランドデザイン策定部会のワークショップ (H25年12月)



ハマエンドウ (H24年5月)

久之浜・大久地区復興グランドデザイン

平成26年7月

久之浜・大久地区復興対策協議会

いわき市